

発見!

消費者トラブル  
啓発  
キャラクター



第14回

# コアラのハッピー

消費生活センターのマスコットキャラクターとして、消費者の皆さんが「知ってハッピー」になる情報をお届けするために活動しています。

名古屋市消費生活センター

## 誕生の経緯

コアラのハッピーは、名古屋市消費生活センターが発行する情報誌「くらしのほっと通信」\*1の創刊に併せ、2004年に誕生しました。2006年に開催した消費者啓発イベント「名古屋市消費生活フェア」の来場者投票により、名古屋市の市章(まるはち)の「はち」と「幸せ」をかけて「ハッピー」と命名されました。

## コアラのハッピーの活動

普段は、名古屋市消費生活センター内にある「くらしの情報プラザ」で来館者の皆さんをお出迎えています。また、センターで定期的に発行している情報誌「くらしのほっと通信」に登場を続けるほか、クリアファイル、ペーパークラフト貯金箱、キーホルダーなどの啓発グッズにも登場し、消費者被害の未然・拡大防止や消費生活相談窓口の周知などに貢献しています。

また、2015年からは消費者庁の委嘱を受け、消費者教育推進大使としても活動しています。



## 消費生活フェア

毎年開催される消費者啓発イベント「名古屋市消費生活フェア」には、名付け親である来場者

の皆さんを募ってお出掛けしています。

2019年の当イベントではステージに出演し「クイズで学ん

で賢い消費者になろう！」と題して、身近な消費生活の疑問などについて、クイズ形式で来場者の皆さんに紹介しました。



## ウェブサイト「学習用コンテンツ」

名古屋市消費生活センターウェブサイトでは、コアラのハッピーを活用したさまざまな「学習用コンテンツ」を掲載しています\*2。

ハッピーは人間でいうと小学生くらいの年齢ですが、デジタル絵本「ハッピーとかんがえよう！ みえないおかね」では「大人のまねをしてICカードを使って好きなだけ買い物したら、お母さんに怒られてしまった」というストーリーで、読み手が「見えないお金(キャッシュレス決済)」について考え、学ぶことができます。

ほかにも「ハッピーのこども消費者クイズ」や「おかいものマナーのうた」など、オンラインで利用することのできる学習用コンテンツにハッピーが登場します。



ハッピーが主人公のデジタル絵本

\*1 名古屋市消費生活センター情報誌「くらしのほっと通信」 <https://www.seikatsu.city.nagoya.jp/download/hotnews/>

\*2 名古屋市消費生活センター「学習用コンテンツ」 <https://www.seikatsu.city.nagoya.jp/kouza/learning/>